

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（平成30年度第2回）	
日時	平成30年10月26日（金）14時00分～15時51分	
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、藤林副会長、植田委員、小林委員、野間委員、日置委員、堀本委員、瑠璃川委員、山田委員、奥田委員、成瀬委員、甲田委員、真砂委員、田嶋委員、北垣委員、井口委員、堀向委員、尾崎委員、森安委員、根本委員、相田委員、櫻井委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長、高齢者在宅支援課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、在宅医療・生活支援センター所長、保健サービス課長、障害者施策課長
	事務局	高齢者施策課：貴山、白川、小野、奥原
欠席者	保健福祉部管理課長、高齢者施設整備担当課長	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域密着型サービス事業所の開設について 2 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護（そよ風定期巡回 えいふく）資料 3 小規模多機能型居宅介護（（仮称）サンフレンズ上井草小規模多機能）資料 4 小規模多機能型居宅介護（リバービレッジ杉並）資料 5 認知症対応型共同生活介護（（仮称）グループホームきらら新高円寺）資料 6 地域密着型サービス事業所の指定等（区内）について 7 地域包括支援センターの法人変更について 8 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について 9 平成31年度以降の地域包括支援センター事業評価のスケジュールについて 10 平成30年度在宅医療地域ケア会議実施結果（第1回） 11 平成30年度版 すぎなみの介護保険 12 65歳以上の障害者へのサービス見直しについて 参考資料 生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」第9号 参考資料 在宅医療地域ケア通信 第14号、15号	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者担当部長あいさつ 2 新委員・新幹事等自己紹介 3 平成30年度第1回介護保険運営協議会会議録の内容確認について 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービス事業所の開設について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 区内の地域密着型サービス事業所の指定等について (2) 地域包括支援センター（ケア24）の受託法人の変更について (3) 区外の地域密着型サービス事業所の指定について (4) 平成31年度以降の地域包括支援センター（ケア24）事業評価等について (5) 平成30年度在宅医療地域ケア会議の取組状況について 	

	<p>(6) 「平成 30 年度版 すぎなみの介護保険」について</p> <p>(7) 65 歳以上の障害者へのサービスの見直しについて</p> <p>6 その他</p>
会議の結果	<p>1 地域密着型サービス事業所の開設について（了承）</p> <p>2 区内の地域密着型サービス事業所の指定等について（報告）</p> <p>3 地域包括支援センター（ケア 24）の受託法人の変更について（報告）</p> <p>4 区外の地域密着型サービス事業所の指定について（報告）</p> <p>5 平成 31 年度以降の地域包括支援センター（ケア 24）事業評価等について（報告）</p> <p>6 平成 30 年度在宅医療地域ケア会議の取組状況について（報告）</p> <p>7 「平成 30 年度版 すぎなみの介護保険」について（報告）</p> <p>8 65 歳以上の障害者へのサービスの見直しについて（報告）</p>
高齢者施策課長	<p>皆さん、こんにちは。お忙しいところ、お疲れさまです。高齢者施策課長の清水です。</p> <p>定刻になりましたので、平成 30 年度の第 2 回介護保険運営協議会を始めさせていただきますと存じます。</p> <p>それでは最初に、高齢者担当部長のほうからご挨拶をお願いします。</p>
高齢者担当部長	<p>皆さん、こんにちは。高齢者担当部長の田部井でございます。</p> <p>ちょっと前まであんなに暑かったのが信じられないぐらい、このごろ涼しくなってきました。何をやるにもとても気持ちいい季節になってきたと思います。</p> <p>ちょうど来週、土日なのですが、「すぎなみフェスタ」ということで、区のお祭りがございますので、ぜひそちらのほうに参加いただければと思います。介護関係でも、介護の日ということと、隣にちょうど南伊豆のエクレシアの事業者がテントを出していますので、そういったものもぜひ足をとめていただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>区の最近の動きということでございますが、最近までパブコメということでご意見をいただいたところなのですが、区のいろいろな計画の策定の改定をしている時期でございます。</p> <p>その中で、介護関係で特に皆さんにお伝えしたいのは、特別養護老人ホームなのですが、24 年度から 10 年間で 1,000 床ほど確保しようということで、これまでいろいろ工夫をさせていただいて、整備を進めてきたのですが、おかげさまで 33 年度までに計画どおり行けば、それを上回る定員を確保するというめどがつかまして、そうなると、緊急性の高い方が入所できるような数に達するというところで、それはうまく進んでいるかなと考えているところです。</p> <p>ただ、34 年度以降、その後も高齢者はふえていきますので、その後どういうふうな整理をするかということはいろいろなデータをもとに、引き続き検討していこうと考えております。そのほか、施設だけつくればいいということではございませんので、地域包括ケアのきめの細かいサービス、連携体制といったものも、皆さんのご意見を聞きながらつくっていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日も、議題、報告事項、多々ありますけれども、皆さんのご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
高齢者施策課	<p>続きまして、今回、1 名の委員の方の入れかえがございました。</p>

長	<p>社会福祉法人の正吉福祉会から推薦いただいていた稲場委員にかわりまして、また改めて正吉福祉会のほうから推薦いただきました櫻井委員でございます。</p> <p>委嘱状のほうは、席上にご用意させていただきましたので、そちらを委嘱状の伝達式にかえさせていただきますと思います。</p> <p>大変申しわけありませんが、櫻井委員から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>皆様、こんにちは。杉並正吉苑で施設長を拝命しております櫻井と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>前任の稲場より、ご挨拶させていただけず申しわけないとのことで、言葉を承っております。</p> <p>若輩者ですが、よろしくお願いいたします。失礼いたします。</p>
高齢者施策課長	<p>恐れ入ります。もう1名、前回お仕事の都合で欠席をされた植田委員が、今、おいでになりましたので、ちょっとお時間をいただきまして。</p> <p>植田委員、来て早々で大変申しわけございませんけれども、前回欠席だったので、今回、顔合わせということで、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>大変遅くなり、申しわけございません。前回、仕事の都合で欠席させていただきました、委員の植田と申します。</p> <p>区内の長期療養型の病院で、看護助手として働いております。私の経験で何かお役に立つことがありましたら、参考にしていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、区の幹事の職員なのですが、実は7月1日に介護保険課長が、人事異動がありましたので、新しく幹事になった介護保険課長の紹介をさせていただきます。</p>
介護保険課長	<p>皆様、こんにちは。いつもお世話になっております。7月に着任しました介護保険課長の秋吉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>実は本日、区の幹事の職員なのですが、保健福祉部管理課長と在宅医療生活支援センター所長はほかの会議が入りまして、おくれる予定でございますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>また、高齢者施設整備担当課長は出張しております、本日は欠席させていただきますので、もし何か委員の方からご質問がございましたら、施設整備推進担当係長の横山のほうからお答えをさせていただければと思いますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以降は会長に議事進行のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>よろしくお願いいたします。きょうもまた例によって議題がたくさんあります。見ると1つなのですが、中を見るとたくさん分かれていて、結構ありますので、てきぱき進めたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは最初に、事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>では、資料の確認をさせていただきます。先日郵送で送らせていただきましたが、本日は議題が1点と報告事項が7件となっております。資料番号については1番から12番ということで振らせていただいております。</p>

	<p>います。</p> <p>あとは参考資料としまして、生活支援体制整備の通信「杉並ぐるる」の9号、「在宅医療と介護の今」ということで、14号、15号を配付させていただきます。</p> <p>申しおくれましたが、今回、委員等の変更がございましたので、別途、委員名簿を改めて席上にお配りさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>資料はよろしいでしょうか。前回に引き続き、レターパックで送られてくるという。大量でございました。</p> <p>それではお手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。</p> <p>最初に、前回第1回介護保険運営協議会会議録の内容確認です。これも既にお目通しいただいているかと思えます。これ自体、大変大部なので、大変だったのではないかと思えますが、何かお気づきのことがおありの方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それではご承認いただいたということにさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。</p> <p>それでは議題のほうに入ってまいります。「地域密着型サービス事業所の開設について」。中が幾つかに分かれております。</p> <p>それでは、介護保険課長、早速よろしくお願ひします。</p>
介護保険課長	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、資料1をごらんください。まず、「地域密着型サービス事業所の開設について」でございます。今後、杉並区内で開設が予定されております地域密着型サービス事業所につきまして、ご意見を伺います。</p> <p>全部で4件でございます。まず1件目、定期巡回・随時対応型訪問介護看護「そよ風定期巡回 えいふく」でございます。</p> <p>施設の概要でございますが、開設予定地が大宮一丁目13番2号でございます。定員が上限なし。開設予定年月日は平成31年1月1日。圏域は方南・和泉でございます。</p> <p>施設を運営する法人の概要でございますが、法人が株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティでございます。代表者氏名、所在地は記載のとおりでございます。</p> <p>現在行っている事業ですが、記載のとおり、通所介護、訪問介護等、主に東京都では練馬、世田谷、板橋、西東京市等で事業を行っているところでございます。</p> <p>添付資料2-1から2-2をつけてございますので、まず資料2-1をごらんください。こちらが事業概要書でございます。</p> <p>法人につきましては、今ご説明しましたので割愛させていただきます。</p> <p>2番目、計画概要でございます。この中で、事業所の面積71.23平方メートルでございます。その下、職員体制、研修計画につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>裏面に行っていただきまして、5番の資金計画でございます。こちらは開設準備経費の1,517万6,146円のうち、補助が1,330万円ほどということで、残りは自己資金という計画になってございます。</p> <p>6番目、収支計画及び利用者見込み数でございます。開設から5カ月の計画となっております、31年1月から利用者登録者数が2名から2、3、5、7、9と徐々にふえていく計画となっております。</p> <p>その下、運営理念・運営方針以降につきましては、記載のとおりでございます。</p>

めくっていただいて、資料2-2をごらんください。こちらが案内図でございます。場所としましては、大宮八幡宮の近くに位置してございます。その下は事務所の平面図でございます。

1件目につきましては以上でございます。

お戻りいただきまして、資料1をまたごらんください。2件目でございます。小規模多機能型居宅介護「(仮称)サンフレンズ上井草小規模多機能」でございます。

開設予定地は上井草三丁目33番10号、定員は登録定員が29名、通いサービス利用定員が18名、宿泊サービス利用定員が6名。開設予定年月日が31年3月1日でございます。圏域は井草でございます。

裏面に行ってくださいまして、この施設を運営する法人の概要でございます。法人は社会福祉法人サンフレンズでございます。代表者氏名、所在地は記載のとおりでございます。現在行っている事業は、記載のとおり、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護等々となっております。

こちらの添付資料が資料3-1から資料3-3でございます。

資料3-1をごらんください。こちら、事業概要書でございます。

こちら2番目の計画概要をごらんください。3行目ぐらいに「サービスの種類：小規模多機能型居宅介護」とございます。こちらの施設は特養・短期入所・居宅支援・ケア24併設ということで、こちらの施設は高齢者在宅サービスセンター上井草ふれあいの家からの転用になってございまして、9月末までふれあいの家がやっていたと。それが終了し、その後、10月から1月にかけて工事を行って、3月に開設するといったものでございます。

土地・建物の面積でございます。敷地面積は3,943.46平方メートル、建築面積が1,959.36平方メートル。延べ床面積が3,934.23平方メートルのうち、今回の小規模多機能型居宅介護事業所の部分が344.24平方メートルになってございます。

その下の職員体制、採用時研修、サービス提供計画につきましては、記載のとおりでございます。

裏面のほうをごらんください。資金計画でございます。こちら、全事業費1億510万271円のうち、整備費として補助金が6,415万8,000円です。残りは自己資金という計画になってございます。

その下、収支計画及び利用者見込み数でございます。こちら3月から5カ月間かけて利用者登録者数が25、26、27、28、29と、徐々に伸びていくといった見込み数でございます。

その下、運営方針・運営理念につきましては、記載のとおりでございます。

資料3-2をごらんください。こちらが案内図になってございます。上のほうは今お話しした特養の1階部分になってございまして、この斜線の部分が今回の小規模多機能の部分でございます。その下は場所です。上井草駅から近く、上井草スポーツセンターの向かいの位置関係でございます。

めくっていただきまして、資料3-3をごらんください。こちらが小規模多機能の平面図になってございます。居間、食堂のほか、宿泊室が6室あるといった図面になってございます。

2件目については以上でございます。

またお戻りいただきまして、資料1をごらんください。資料1の2ペ

ージでございます。こちらも小規模多機能型居宅介護でございます。「リバービレッジ杉並」でございます。

開設予定地は清水三丁目71番ということで、こちらは区の科学館の跡地でございます。定員は、登録定員が29名、通いサービス利用定員が18名、宿泊サービス利用定員が9名。開設予定年月日が31年3月1日。圏域は荻窪でございます。

こちらの法人は、社会福祉法人真光会でございます。代表者氏名、所在地につきましては記載のとおりでございます。現在行っている事業は、青梅市内におきまして、こちらに記載のとおり特別養護老人ホーム等の事業を行っているところでございます。

こちらの添付資料、資料4-1から資料4-4でございます。

資料4-1をごらんください。事業概要書でございます。こちらも2番の計画概要のところでございます。3行目、サービスの種類は小規模多機能型居宅介護ということで、こちらも特養とショートステイ、訪問看護ステーションの併設施設でございます。

下に参りまして、敷地面積が3,506.83平方メートル、建物の面積等は建築面積1,984.98平方メートル、延べ床面積3,882.84平方メートル、うちこの対象施設が381.38平方メートルでございます。

その下、職員体制及び研修計画につきましては記載のとおりでございます。

裏面をめくっていただきまして、5番の資金計画でございます。こちらも全体で2億2,420万3,484円のうち、9,850万6,000円が補助金といったことで、残りが自己資金、借入金といった資金計画でございます。

その下、6番、収支計画及び利用者見込み数でございます。こちらも31年3月から5カ月かけて、利用者（登録者数）が3名から3、4、15、20、23といった人数を見込んでいるところです。

その下、運営方針・運営理念につきましては記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、資料4-2、こちらが案内図でございます。場所は先ほど申し上げたとおり科学館の跡地ということで、中瀬中のあたりでございます。

めくっていただきまして、資料4-3でございます。こちらが建物の配置図になってございます。さらにめくっていただいて、資料4-4が1階部分の平面図でございます。この図面の下のほう、太枠で囲んだところが小規模多機能の場所でございます。

3件目については以上でございます。

またお戻りいただきまして、資料1の3ページをごらんください。こちらが認知症対応型共同生活介護というグループホームでございます。「(仮称)グループホームきらら新高円寺」。開設予定地が堀之内三丁目5番。定員が9名の2ユニット。開設予定年月日が31年3月1日。圏域が高円寺でございます。

こちらの施設は、区内3カ所になりまして「きらら荻窪」というところが29年4月1日に開設しております。また「きらら西荻窪」というところがこの30年7月1日に開設しております。区内3カ所目ということでございます。

こちらの法人がスターツケアサービス株式会社。代表者氏名、所在地は記載のとおりでございます。現在行っている事業は、認知症対応型共同生活事業、小規模多機能型居宅介護支援事業など。杉並のほかには江

	<p>戸川区ですとか世田谷区で事業を行っております。</p> <p>こちらの添付資料、資料5-1から5-3でございます。資料5-1をごらんください。こちら、事業概要書でございます。こちらも2番の計画概要をごらんください。5行目あたり、土地・建物の面積ですが、敷地が348.16平方メートル、延べ床面積が497.70平方メートル。</p> <p>その下の職員体制及び研修計画につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>裏面に行っていただきまして、5番の資金計画でございます。こちらの事業費3,000万円。調達方法としまして、全て自己資金ということになってございます。</p> <p>その下の収支計画及び利用者見込み数ですが、こちら31年3月から、こちらは6カ月で、入居者が3名、7名、11名、15、17、17という数を見込んでいるということです。</p> <p>運営方針・運営理念につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>その次、資料5-2が案内図でございます。妙法寺のちょっと南側あたりという位置関係でございます。</p> <p>めくっていただいて、資料5-3はさらに詳細な場所の案内図ということになってございます。</p> <p>さらにめくっていただいて、資料5-4は平面図になってございます。こちらの資料5-4が1階平面図、もう1枚めくっていただくと2階の平面図ということで、9部屋ずつそれぞれあるといったことでございます。</p> <p>いずれも4件、運営協議会への報告につきましては、30年度第4回、3月開催予定ですが、そちらで報告させていただく予定です。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。たくさんありますので、1件ずつ行こうかと思えます。</p> <p>最初、定期巡回の「えいふく」について、何かご質問あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>質問をお願いします。</p> <p>資料2-1の計画概要の単位及び定員のところで、「定員：上限なし」という記載があるのですが、上限なく何人でも受け入れていただけないという解釈でよろしいのでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>特に定員の設定がございませんで、利用者数に合わせて職員のほうを配置するということでございます。</p>
会長	<p>入所型の施設ではなくて、定期巡回ですから、訪問先がふえればその体制を整えることが可能だという内容です。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>どうぞ、委員。</p>
委員	<p>先ほどの職員のところは少しかかわるのですが、看護職員が配置されていないようなのですが、訪問看護サービスはどういうふう提供されるのかということと、あと、例えば連携先みたいなものを決めているのだとしたら、連携先の訪問看護事業所というのはどこになっているのか。そのあたりのことを確認したいです。</p>

介護保険課長	連携を予定しております、今のところ、SOMPOケアですとか、そういったところと連携をすると聞いております。ただ、正式に取り交わしがまだされていないという状況ですので、今のところは予定ということでご報告させていただきます。
委員	近隣にあるということなのですか。
介護保険課長	浜田山にあります。
会長	ほかにいかがでしょうか。 定期巡回の事務所は何カ所目になりましたか。
介護保険課長	6カ所目でございます。
会長	だいぶふえてきたという感じですね。最初のときは全然なくて、非常に心配した記憶があるのですが、だいぶふえて充実してきたのだろうと思います。 どうぞ、委員。
委員	済みません。いろいろと気になることがたくさんあって。 7圏域で分けた場合に、それぞれの穴になっているようなところはあるのかどうか。そのあたりを少し。ふえてきて、すごくほっとはしているのですが、まだまだ、もう少し必要な気もするのですよね。そのあたりのことを。
介護保険課長	ないところが方南・和泉と高井戸圏域だということです。
委員	方南・和泉、高井戸にも当然、地域にくまなくあってこそ、この定期巡回というのは使い勝手がいいと思うのですが、そのあたりについても、今後ふえていくという、整備目標というか整備の可能性というのは当然あるわけですよね。そういうことも含めての検討はされているのかどうか。それを聞いて終わります。
介護保険課長	高井戸については、今、ちょっとお話があるということでございます。いずれにしても、そういった穴のところについては、働きかけなり、そういったところで整備を進めてまいりたいと考えてございます。
会長	よろしいですか。ほかはいかがでしょう。 どうぞ、委員。
委員	収支計画のところなのですが、わからないので教えていただきたいのですが、人数がふえていっても、損益のマイナスがふえていくような状況にあるのですが、この数字をどのように見ればいいのか、お聞きしたいと思います。
介護保険課長	まず、収益が減っているところですが、これは利用人数がふえることによって、職員を採用して、その分、支出もふえていくといったことでございます。 この資料の3ページをごらんいただきまして、一番下のところ「利用者確保の取り組み及び利用者見込み数について」というところの下の2行でございます。利用者見込み数については、お示ししたとおり、月に2～3名の純増を計画しており、開設12カ月で黒字化を見込んでいるということでございます。
会長	よろしいですか。 ほかの事業所で、これぐらいの確保が今までできてきていると考えていいですか。

介護保険課長	そう考えていただいて結構でございます。
会長	<p>ですから、半年弱のところでは、まだ黒字化ができないけれども、ここから先、予定どおり利用者がふえてくれば、黒字化できるという見込みを立てているようです。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、委員。</p>
委員	<p>質問です。今、いろいろな建物を計画しているというのがあるのですが、耐震基準みたいなのはどうなっているのか。中高齢とか障害者の人が大勢入られるわけですから、一般住宅に比べ、耐震基準は高いのかなと思ったりするわけですが、一般のそういうところと、あるいは学校など比べて、どういう考え方で耐震基準を考えるのかなと。ここでこういうのを聞くのが適切かどうかはわかりませんが、お願いします。</p>
会長	<p>建物の話は、この後に入所型の施設が出てまいりますので、そこでまとめてお話いただくことにして、これは訪問サービスなので、ここで利用者さんが暮らすわけではない事業が1番目に出ていますので。ここではやらないで、次からお話をさせていただくことにいたします。</p> <p>ほかはいかがでしょう。よろしいですか。</p> <p>それでは、2番目の「サンフレンズ」のほうに行きたいと思います。</p> <p>まず最初に、今ご質問のあった耐震の問題について、おわかりになりましたらお答えいただきたいと思いますが、これは高齢者施設整備担当課長さんがいないと困るのかな。</p>
介護保険課長	<p>そうですね。高齢者施設整備担当課長がおりませんが、私のわかる範囲でお答え申し上げますと、学校ですとか避難所となるようなところというのは、一般の建物よりも耐震基準は高目の設定をされております。</p> <p>それ以外につきましても、建物の耐震基準がございまして、それは建物を計画、それから建てる上で確認申請をして、許可が下りるといような形で建物が建っておりますので、当然のことながら法基準を満たした建物がそういった建物としてできあがって、利用に供されるということになりますので、安全性については問題ないと考えております。</p>
会長	<p>建物としての建築基準をクリアした上に、特養の基準が別にあって、そういう施設の基準がありますので、その施設の基準をクリアする形でつくられていて、例えば避難経路など、あるいは廊下の幅とかを確保できるようにつくってあるはずです。</p> <p>いいですか、それで。</p> <p>ほかに何かご質問は。では、委員。</p>
委員	<p>2点お願いします。</p> <p>1点目は、事業概要書、資料3-1の1ページ目の3の職員研修、個別課題研修の中に、看取りとか痰の吸引というのがあるのですが、こちらの小規模多機能に医療が必要な方もここにお世話になれるかということが1点。</p> <p>2点目は、これは3つのサービスなので、宿泊があると思うのですが、この宿泊サービスの利用料金は介護保険外だと思うのですが、大体お幾らぐらいなのでしょう。</p> <p>以上の2つです。お願いします。</p>
介護保険課長	<p>こちらの看取りと痰の吸引ですが、これがメインということではございませんで、それに準じてこういった研修もやっているということでございます。</p>

委員	区内にほかに、小規模多機能でも介護看護型という小規模多機能ができていると思うのですが、もちろんそこにはそういう医療が必要な方が入れると思うので、この施設は、そういう医療が必要な方は対象としていない、それとは違う小規模と理解をしてよろしいのでしょうか。
介護保険課長	その点、先ほどもお話があったものとはちょっと違うということでご理解いただければと思います。
会長	恐らく特養と併設型なので、特養のほうの職員研修と同時にやるこういう項目も当然入ってくるというのが実情なのではないかなと思います。どうでしょう。そんな可能性が高いように思います。
介護保険課長	ちょっとそこは事業者のほうに確認をさせていただいてよろしいでしょうか。
会長	もう1つ、利用料のほうですね。
介護保険課長	これは介護保険のほうに入っているということで、報酬の中に含まれているということで、実際の料金は、ちょっと調べさせていただいて、後ほど。
会長	調べている間に、ほかにご質問・ご意見、よろしいですか。まだ調べられない。
介護保険課長	申しわけございませんでした。包括報酬ということで、通いと訪問と宿泊と、丸めて月で幾らということになるということでございます。
委員	質問の仕方が悪かったかもしれないのですが、食事代以外は、施設によっては宿泊代、食費とか、介護保険外の費用として徴収するところがあるのですけれども、では、ここは食事代以外が実費で、あとは丸めでしょうか。 なぜ住民としてこういう質問をするかと申しますと、1泊ショートステイ利用する費用と、この小規模、もちろん本人の状況にはよると思うのですが、大体の1泊の費用はどのぐらい、この小規模はかかるのかなということを知りたかったので質問させていただきました。趣旨はそれです。
介護保険課長	実際の料金につきましては、後ほどまたお答えさせていただきたいと思います。
会長	ほかに何かおありの方いらっしゃいますか。よろしいですか。 お調べいただいている間に、その次へ行きましょう。同じく小規模多機能型ですが「リバービレッジ杉並」です。何かご質問・ご意見おありの方、いらっしゃいますか。 完全に川沿いではなくて、川からワンプロック離れていますけれども。「リバービレッジ」。 そうしたら、1つお伺いしたいのですが、この小規模多機能は、これまでほとんど出てこなかったのですよね。それは採算性が非常に悪いということで、あまり手を挙げる事業者さんがいなかったのですが、これがここへ来て2件、急に出てきたというのは何か事情があるとお考えですか。
介護保険課長	小規模多機能については、特養と併設するというところで進めておりまして、それで今、この2件が出てきているということです。
会長	特養と併設だからできた、というふうに考えたほうが、むしろいいのだらうと思うのですね。単独だと、この小規模多機能は採算性が悪くて、なかなか立ち上げられないという事業なのだと聞いています。

	<p>まだお調べいただいておりますが、何かご意見おありですか。</p>
委員	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>ケアマネジャーの立場といたしましては、小規模多機能はなかなか単独では難しいというのは、そのとおりだと思うのですが、特養併設でこういうふうには小規模多機能が出てきてくださると、通いなれた場、あとはお泊りも試せますし、暮らした場として特養につながっていくとよいなというふうに考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この「リバーサイド」の周りには、沓掛もあって、かなりたくさん施設が密集している場所になってしまいますね。そうそう、正吉苑もそうですね。正吉苑もすぐそば。</p> <p>委員、初めておいでになったところで恐縮ですが、施設側としては、小規模多機能併設という区の働きかけはどうお感じになりますか。</p>
委員	<p>区民の方にいろいろな選択肢を提供なさっていくという姿勢は共鳴するものでございますし、確かに、本当に地域住民の方からは、次々に同じようなところが建つのだねというのは、お言葉を頂戴していますので、ただ一地域を見させていただいていたスタッフといたしましては、将来像を幾つか提供できるというのは喜ばしいことなのではないかと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何かご意見、あるいはご質問がおありの方いらっしゃいますか。よろしいですか。</p> <p>そうしたら、もう1つ、最後になりますが、グループホームですね。こちらについて何かご質問かご意見がおありの方いらっしゃいますか。どうぞ、委員。</p>
委員	<p>これについても費用を聞くとすごく答えづらいかもしれないのですが、初期費用としての入居費だったり、入居後の生活費、居住費、食費、その他日常生活に必要な費用はどの程度になる見通しなのかを確認したいと思います。</p>
介護保険課長	<p>グループホーム、こちらにつきましては、月額使用料は15万5,520円を予定しております。</p> <p>内訳といたしましては、家賃が8万1,000円、食材料費が4万2,120円、光熱水費が1万6,200円、管理費が1万6,200円、計15万5,520円を月額利用証として予定しているということでございます。</p>
委員	<p>入居費用というのは。</p>
介護保険課長	<p>こちらは30万円でございます。</p>
委員	<p>これ、議会のほうではいろいろ質問させていただいたのですが、やはり、少し月額料金なんかも割高ですよ。</p> <p>この入居費用が低所得世帯については負担になるということで、例えば品川区では、家賃の減額を実施した事業者の減額に要した費用を補助するということも取り組みとして始めている自治体もあるのですが、そうした低所得者への支援については、区としてはどのように検討されているのか。そうした課題認識も含めてお聞きしたいと思います。</p>
介護保険課長	<p>低所得者に対しては、いろいろとお話も伺っておりますし、他区の状況とかも収集しているところではあります。</p> <p>ただ、こういったものについてはそういった状況も見ながら、またそ</p>

	<p>の事業者のほうのこういった補助を使ったような事業であれば、そういった事業者に対して直接、低額になるような働きかけをすとか、そういったことで低所得者の方も入れるような取り組みをしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>今回ののは株式会社で補助金利用がなしという制約のもとでの事業の開始ということになります。社会福祉法人の場合ですと、その辺で指導が入ったり、ある意味、私は法人の理事を1つやっているものですから、そちらの立場からすると、制約が課せられているという感じがいたしますけれども、そういう働きかけがあるのですが、純粹の民間事業者の場合は利用料の設定についてはなかなか行政としては介入がしづらい部分なのではないかと思えます。</p> <p>ですから、それだけに先ほど委員さんが指摘されたような補助という形で考えることができることもあるという、そういう感じでしょうか。</p>
委員	<p>品川あたりでは始めたみたいなので。品川だけなのですから。</p>
会長	<p>負けないように杉並区に考えていただいて。</p>
介護保険課長	<p>先ほどの「サンフレンズ」の件で、よろしいでしょうか。</p> <p>宿泊費、これは事業者の提案書の額でございますが、1泊当たり2,210円。食費のほうは3食で、朝が380円、昼が600円、夜が400円ですか。計1,380円ぐらいの負担ということでございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>それでは1カ月の介護度に応じた1割、2割負担のほかに、合計3,590円、別途かかるということ。そういう解釈でよろしいわけですね。</p>
介護保険課長	<p>宿泊については、それぞれ収入に応じた利用者負担割合でお支払いをいただいて、それ以外の、今申し上げた1,380円の食費等については自己負担ということになります。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>もう一方の「リバーサイド」のほうはどうですか。わかりますか。</p>
介護保険課長	<p>ただいま確認中でございます。申しわけございません。</p>
会長	<p>先ほどの委員の話ではないですが、グループホームにしても小規模多機能にしても、利用料がどれぐらいになるのかという情報があるといいですね。これからのことについて、ちょっとご検討ください。</p> <p>はい、どうぞ。委員。</p>
委員	<p>グループホームの「きらら」さんのことについてご確認させていただきたいのですが、ここのグループホームは、看取りまでやるところですか。それによって、例えば在宅からグループホームを検討されている場合、看取りまでやるというグループホームなのか、そうではないのかによって、その次が変わってくると思うので、そのあたりを確認させていただきたいと思いました。</p>
介護保険課長	<p>看取りまではまだ考慮していないといいますか、考えていないということでございます。</p>
委員	<p>そうすると、次はまた検討していただくという形になりますか。</p>
介護保険課長	<p>そうなるかと思えます。</p>

会長	<p>今、委員がご指摘のところはある意味、非常にシビアな問題で、もっと一般的な言い方をすると、グループホーム利用者の重度化という言い方になるのですね。本来というか、当初想定されているグループホームの利用者像というのは、比較的軽い人たちで、ここを経由して、必要に応じて次へと想定されていたのですが、実際のところ、グループホームに入所された方が、次がなくて、ずっとそこにおられて、結果的に重度化して、場合によっては看取り介護まで行ってしまうこともあるというのが現状です。</p> <p>ただ、それに見合うだけの職員体制がグループホームにはありませんので、かなりしんどい状況が起こっているということを背景としてのご質問だったかと思いますが、よろしいですか。</p>
委員	<p>そのとおりです。最近、看取りまでやりますとおっしゃるグループホームさんもあったりとかするので、そのあたりの確認をさせていただいたかったということです。</p>
会長	<p>ただ、看取り加算はないのですよね、グループホームにはもともと。</p>
介護保険課長	<p>看取り加算、ございます。</p>
会長	<p>あるのですか。今はあるのですか。</p>
介護保険課長	<p>実際にやっているところもあるということでございます。</p>
会長	<p>そうですか。ちょっとおくれていました。申しわけありません。</p>
高齢者担当部長	<p>手元には資料がないのですが、認知症グループホームにつきましては、そういった状況も踏まえてのことかと思えます。この「きらら」はちょっと違うのですけれども、看取りまでやられる施設もふえているというところはございますので。ちょっと数は今はないのですけれども、そういう傾向が今、整いつつあるというところでございます。</p>
介護保険課長	<p>先ほどの「リバービレッジ」でございますが、宿泊費が1泊当たり2,500円。食費のほうでございますが、朝が300円、昼と夜が600円ずつで、計1,500円といったことでございます。</p>
会長	<p>いずれも社会福祉法人の施設ですから、比較的抑えられた金額になっていると理解していいのではないかと思います。</p> <p>ほかに何かご質問、あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますか。</p> <p>きょうはお静かだけれども、委員、いいですか。</p>
委員	<p>いろいろと出ていますけれども、元気な方もいらっしゃるので、そちらのほうでひとり住まいはいろいろ出てくるので、そちらの施設も必要かなと、私、在宅をやっているほうからすると思うのですね。</p> <p>7割は元気と言われているので、そちらの対策は結構出てこないで、そちらのほうで今後問題になるかなと思えます。</p> <p>あとは、グループホームの方、事業者連絡会というのがあって、そちらだと結構あき状況があるところもあるみたいで。そうすると、背に腹はかえられないというか、やはり確保には看取りまでやらないといけないという、やりたくはないけれどもやるというところもあるのかなと私的に、経営している者からすると、思います。</p> <p>ただそれに準じて、働く方の負担がふえるということになるので、ま</p>

	<p>たこれで人材確保が難しくなるという悪循環になるので、その辺を今後解消していかないと、看取りをしていただけるグループホームがあるから安心ということではないと思います。</p>
会長	<p>そういう情報は、委員のところには届いているのですか。あきがあるとかいうような情報。</p>
委員	<p>ありがとうございます。私も杉並事業所連絡会のほうに出席させていただいておりますので、そちらで情報を確認させていただいております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 本日の議題はこれだけですが、ほかにご質問・ご意見がなければ、全部の事業所について承認ということにしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。 ありがとうございました。 それでは報告事項のほうに入ります。報告事項は7項目ありますが、最初の(1)から(3)までをまとめてご報告いただきます。介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、資料6-1をごらんください。「地域密着型サービス事業所の新規指定(区内)について」でございます。こちら、介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定についてご報告をいたします。 こちら1件目、認知症対応型共同生活介護でございます。事業所名が「グループホームきらら西荻窪」。こちらのほうは29年度の第5回の介護保険運営協議会で議題として協議をいただいたものでございます。その際に特段、ここに対してのご意見とかご要望とかは承っておりませんでした。 所在地が杉並区今川三丁目3番29号。利用定員が定員9名の3ユニット。法人名がスターツケアサービス株式会社。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。開設年月日は30年7月1日でございます。 続きまして、めくっていただきまして資料6-2でございます。「地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定(区内)について」でございます。こちら、介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による廃止、介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定についてご報告ということになります。 まず1件目、地域密着型通所介護でございます。まず事業所名が「SOMPOケア 成田 デイサービス」でございます。所在地が成田西三丁目7番4号、利用定員が15名。旧法人名が株式会社ジャパンケアサービス。こちらのほうが新しくSOMPOケア株式会社に変更になってございます。変更年月日は30年7月1日で、今回法人変更と名称変更ということで、もとは「ジャパンケア成田」というところが「SOMPOケア 成田 デイサービス」になったということでございます。 このSOMPOケアの件が幾つかございますので、あわせてご報告をさせていただきます。めくっていただきまして、2ページ目、認知症対応型通所介護、事業所名「SOMPOケア 堀ノ内 デイサービス」、所在地が堀ノ内二丁目19番26号、利用定員12名。こちらのほうもジャパンケアサービスからSOMPOケア株式会社に変更になってございます。 その下、認知症対応型共同生活介護。事業所名は「SOMPOケア そんぽの家GH堀ノ内」、所在地が堀ノ内二丁目19番26号、利用定員が9名×2ユニット。こちらのほうもジャパンケアサービスからSOMPO</p>

ケア株式会社に変更になっています。

この2件とも30年7月1日付でございます。

それから、ちょっと飛びまして、資料7もあわせてごらんください。こちら、「地域包括支援センターの法人変更について」という資料でございます。こちらのほうもケア24の下井草、ケア24の成田、こちらのほうもジャパンケアサービスからSOMPOケア株式会社に変更になってございます。

いずれもSOMPOケア株式会社親会社でありまして、その完全子会社であったジャパンケアサービスが吸収合併されたということによる変更でございます。

戻っていただきまして、資料6-2の下段でございます。こちら、事業所名「グリーンデイ善福寺」。所在地が善福寺三丁目10番8号、利用定員が12名。こちらは株式会社アレスから、新しい法人がTLC株式会社。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。変更年月日は平成30年9月1日で、法人変更に伴いまして、名称のほうも「こころデイサービス善福寺」から「グリーンデイ善福寺」に変更になったこと、定員につきましても旧10名だったところが12名に変更になってございます。

資料6-3をごらんください。こちらは「地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について」でございます。こちらは介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による廃止についてご報告をさせていただきます。

地域密着型通所介護で3件ございまして、1つ目、事業所名「空の花高井戸」。所在地は高井戸西三丁目11番2号、利用定員11名、法人が株式会社日本リードケアということで、廃止年月日は平成30年3月31日でございます。備考欄に書いてございます、収益率確保のため事業所を統合するためということで、同じく「空の花 宮前」というところがございまして、そちらのほうと合併をしたということで、この高井戸が廃止になってございます。

それから、事業所名「樹楽 杉並宮前」。所在地は宮前三丁目5番3号、利用定員10名、法人株式会社エールフォート。所在地、代表者氏名は記載のとおりで、廃止年月日は平成30年7月31日。理由としましては、事業継続が困難になったためということで廃止でございます。

その下、事業所名「桃井アンチエイジングスタジオ」。所在地、桃井一丁目三番4号高橋ビル2階、利用定員10名、法人がエガオシステム株式会社、所在地、代表者氏名は記載のとおりで、廃止年月日は平成30年7月31日。こちら事業継続が困難になったためということでございますが、こちらは1階にデイサービス、からだメンテナンスサロンというところがございまして、こちらのほうと事業統合したというふうに聞いてございます。

資料7につきましては、先ほどお話ししたとおりでございます。

資料8をごらんください。こちら、区外についてでございます。介護保険法第78条の2第1項及び第115条の2第1項による指定についてご報告をいたします。

1件目、定期巡回・随時対応型訪問介護看護。事業所名が「定期巡回ステーション あいおい」。所在地、中央区佃三丁目1番15号、法人名が中央区佃高齢者介護福祉サービス株式会社。所在地、代表者氏名は記載のとおりで、指定年月日は平成30年8月1日でございます。

	<p>2件目、地域密着型通所介護。こちら「ナスリ リハビリテーションルーム」。所在地、大田区上池台一丁目 42 番 1 号、法人名、株式会社ナスリ。所在地、代表者氏名は記載のとおり。指定年月日は平成 30 年 5 月 1 日でございます。</p> <p>3件目、こちらも地域密着型通所介護で、事業所名「絆ひだまりの会 デイサービス中野若宮の家」。所在地、中野区若宮三丁目 52 番 14 号、法人名、日本総合福祉会株式会社。所在地、代表者氏名は記載のとおり。指定年月日は平成 30 年 7 月 1 日でございます。</p> <p>もう 1 件、裏面でございます。事業所名「アイテ・ケア デイサロン なかよし」。所在地、練馬区下石神井四丁目 24 番 1 号、法人名、有限会社アイテ・ケア。所在地、代表者氏名は記載のとおり。指定年月日は平成 30 年 7 月 1 日。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>たくさんありましたけれども、何かご質問、あるいはご意見おありの方いらっしゃいましたら、どうぞ。</p> <p>これは委員からあるだろうなと思っているのですが、ない？</p>
委員	<p>いつも聞いていることなのですが、やはり地域密着型サービスの通所型については、この間の介護報酬の改定でそれなりに報酬が下がって、結構運営が苦勞しているという話も聞こえてきているのですが、廃止についての「事業継続が困難になったため」というところの 2 件はどんな具体的な理由があるのかということを少し詳細にお聞きしたいということと、区内全体で地域密着型の通所介護事業所が現在何事業所程度になっているのか。これは経年変化で見たときにどういった傾向になっているのかというようなものがわかれば教えていただきたいと思っております。以上です。</p>
介護保険課長	<p>まず、事業継続が困難になった理由でございますが、利用者自体、その事業所の利用者が減っていると。これが収益につながって難しくなってきたと聞いてございます。</p> <p>それから、先ほどの数ですけれども、地密のデイサービスについては、微増しているといえますか、そういう状況にあるという傾向でございます。</p>
委員	<p>大体の事業所数はわかりますか。</p>
介護保険課長	<p>100 弱。</p>
委員	<p>100 弱がだんだんふえているということですか。</p>
介護保険課長	<p>そうです。</p>
会長	<p>去年あたりまではかなりのペースでふえていたような印象があります。ここに出てくる件数から言って。</p> <p>と同時に、廃止のほうも少しずつあらわれ始めたというのがここ数年の動きだったように思いますが、そんな傾向ですか。数字的に。</p>
介護保険課長	<p>数がふえているとともに、今お話があったように、廃止もふえている。結果的に微増といえますか、そういう傾向にあるのかなと思っております。</p>
会長	<p>委員のほうでは何か感じていらっしゃることはありますか。デイサービスについて。</p>

委員	<p>ありがとうございます。さまざまな特徴を持った事業所がふえている印象があるのですが、おっしゃるとおり、やはり突然の閉鎖でしたり、さまざまな課題がある場面にも遭遇いたしております。</p>
会長	<p>では、今度は委員。</p>
委員	<p>多分、地域密着型の小規模だと、単位数の単価が高いとかいうことがあったりすることで、特徴はもちろんそうなのだけれども、高いからそこを選びにくいみたいなのが出てきたりとか、さらに、この8月から自己負担の3割負担ができたことによって、今まで1割だったり2割だったりした人が3割になることによって、1日の利用料が大分変わってしまうということもあって、選ぶことにすごく慎重になっているのは確かにあるかなという印象は受けます。</p>
会長	<p>それでは、委員。</p>
委員	<p>実際うちは地域密着型をやっているのですが、まず半日のリハビリ型は間違いなく単位が下げられたのですね。10%近く下がっていると思います。</p> <p>です。ので、運営的に非常に大変。10人以上とれないので、例えば11人のところは10人にしたりとかしています。看護師が11人だといなければいけないので、人件費が看護師の場合、高いので、逆に10人になると、看護師はいらないけれども、機能訓練指導員という方が東京の場合は1週間のうち何人かいればいいのですが、大阪はもう全部いなければいけないという。地域によって厳しいので、差が違うのですが。あとはやはり10人しかいないので、1人当たりの収益の占める割合が全然大規模とは違うので、1人減ってしまうと、それだけで収益がぐっと落ちる。</p> <p>あと、気に入っていただいて、長く来ていただくのはいいのですが、逆に高齢化して、当然、高齢者で10年とか5年すると90何歳とか100近くになってしまうので、そうすると、その方が減った場合に高齢者の場合はすぐにリピーターはいないので、そうすると次の方に入ってもらうのにスパンがあいてしまうと、そこで悪化してしまうのが地域密着型はあります。</p> <p>なので、微増しているのは、この前、雑誌で見たのは通所型と大規模はふえているけれども、地域密着型の通所は間違いなく減っているという現象が起きているので、全体的にはふえているかもしれないけれども、地域密着型は少なくなっている。</p> <p>ただ、地域密着型に来ていただいて、改善する方も結構多いのです、実際。どうしても大規模になると、1人当たりの介護職員は同じなのかもしれないのだけれども、かかわる方が違うので、非常にやはり大規模から来られた方が安定されるとか、例えばこの前、便を壁に塗ってしまう方が来たのですけれども、そういう方が治ったとか、改善することが非常にいろいろあるのですが、ただ、やはり行政というか介護保険料とかその辺で、前は収益が高いと見られていたので削られてしまう。そうすると、大規模で削られるのと、小規模では全然意味合いが違うので、非常に経営は厳しいです。</p> <p>うちも間違いなく、一時ばかっと減ったので。一遍になくなってしまいうのでね。あした、順番にいつくればいいのかいのですが、そうもいかない。そうすると、その間、2人いなくなっても結構大変なのです。やはり8人以上いないと。平均で。9人から8人はいないと、</p>

	非常に苦しいですね。そういう現状です。 以上です。
会長	<p>ありがとうございました。一時、リハビリデイが続々できていたときがありましたけれども、もうそれは頭打ちですよ。</p> <p>ほかに何かご意見、あるいはご質問がおありの方いらっしゃいますか。廃止があった場合に気になる、あるいは法人変更の場合もそうなのですが、そこを利用していた方、あるいは働いていた方がどういうふうになっていったかというのがすごく気になるのですが、その辺、フォローしていらっしゃいますか。</p>
介護保険課長	<p>利用者のほうについては、廃止の1カ月前までに届け出があって、その1カ月の間に引受先を決めていただいて、そこが確実にあったところで実際に廃止ということになっていきますので、利用者についてはサービスが継続できるものというふうに思っています。</p> <p>ただ、従業員の方がその後どうなったかというところは、近くの同じような事業所のほうに引き継いでやられている方もいらっしゃるでしょうし、そこまでは把握はしていないという状況でございます。</p>
会長	<p>実際、そこの利用者さんのほうは把握できても、従業員のほうまでは把握できないというのはわかるのですが、しかし、介護人材が極めて不足している現状からすると、せっかく働いていた方たちが辞めてしまったり、よその区へ行ってしまうのは惜しいので、何か手立てがあるといいなと思って、伺いました。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>では、よろしければ、次の報告事項に進んでまいりたいと思います。地域包括支援センターの事業評価などについて、地域包括ケア推進担当課長、お願いします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>資料9をごらんください。平成31年度以降の杉並区地域包括支援センター（ケア24）事業評価等について」ご報告させていただきます。</p> <p>資料をおつけしておりますが、本年7月に厚生労働省から全国統一指標として「地域包括支援センター評価指標」が示されたことを受けまして、平成31年度以降の区の事業評価のあり方につきまして、事業評価部会で検討いたしましたので、その内容についてご報告いたします。</p> <p>まず1番、31年度以降の事業評価の方法等についてです。まず評価の種類ですが、国の「地域包括支援センター評価指標」による調査、区の事業実施方針に基づく事業評価、区の委託契約に基づく履行評価の3種類の評価を実施いたします。</p> <p>評価の方法についてですが、地域包括支援センターの質の向上を図るとともに、評価を効率的に行うために区の事業実施方針に基づく事業評価と、区の委託契約に基づく履行評価につきましては、国の評価指標をベースに評価項目と指標を定めることといたします。</p> <p>これは国の評価指標の項目が大変多いですので、また内容も具体的ですので、国の評価指標をベースとしまして、それに区として重視したい点について評価項目と指標を定めてまいりたいと考えております。</p> <p>この具体的な点につきましては、詳細については次回の介護保険運営協議会で報告いたします。</p> <p>2番の事業評価のスケジュールにつきましてですが、31年4月に、前年度事業についてケア24による自己評価を実施いたします。</p> <p>5～6月に、前年度事業につきまして、事業評価部会によります区事業評価を実施いたします。その結果を6月の第1回介護保険運営協議会</p>

	<p>に報告いたします。</p> <p>そして、9～10月に、国の評価指標の調査結果が来ると思われますので、それについて評価部会のほうに報告いたしまして、その後、第2回介護保険運営協議会において国の評価指標調査結果を報告する予定としております。</p> <p>3のその他ですが、今回、29年度事業についての国評価指標調査につきましては結果を事業評価部会に報告した上で、次回の介護保険運営協議会に報告する予定としております。</p> <p>ここまで資料をつくったところで、実は10月10日付で、国から29年度分の評価につきまして結果が送られてきております。この間、評価部会を開催するいとまがございましたので、評価部会の先生方には失礼ながら、レーダーチャートでの速報結果というのが来ているのですが、それをお送りしているところとどまっております。本日、藤林先生より速報結果についてのご報告ということで、一言いただくとありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ちょっとその前に説明を少しだけ追加させてください。</p> <p>今回、国のほうが地域包括支援センターの事業評価を本格的に始めるということになりました。それに対して、杉並区では以前からずっと区独自の事業評価をやってきました。そこに国の事業評価が加わったので、先ほど3通りと言われましたが、区のもの2つと国のもの1つの事業評価を同時に行うということになると。</p> <p>そのうち区のものについては、例えば30年度分について言うと、31年の第1回の介護保険運営協議会に区の評価結果が出てくると。それに対して、国のほうのものはちょっとおくれて、全国集計などをした上で通知されるので、10月以降になるはずだということですね。間違いありませんか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>そのとおりでございます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>そして、29年度分については国のものが今回、速報版が出てきたということで、評価部会長の藤林先生にご意見を頂戴するという段取りです。よろしく願います。</p>
副会長	<p>これは、ことし4月ぐらいでしたっけ。送れてきたのが。それが区と各ケア24で回答した結果がつい先日送られてきたということで、レーダーチャートで示されるということは、要するに点数化されて、それぞれの項目ごとにどこが足りないのかというのがわかるのですが、レーダーチャートですから、結果としてうんと低いところはやはり点数化されて、昔の方式に戻って、見せ方が変わっているだけなのですね。要するに、杉並区ではずっと点数化して、その点数化をやめなければいけないねという話になり、現在の方式になり、また変わって、結局、元の方式になっていったのですが、さすがに古くからやっているだけあって、全体的に全国平均を上回っています。大変よかったと思います。</p> <p>ただ、市町村比較をした場合の区も、それからセンター比較も、包括的継続的ケアマネジメント支援というのが、市町村の場合はちょっとだけしか高めではなく、センターでは市町村平均を下回っているという結果になっています。これはどうしてかということ、皆さんにお示ししているこの膨大な項目の中で、介護支援専門員からの相談内容の統計をとっているかどうかという質問があって、それに対して各センターがとっていないかったために、実施はしているけれども統計はとっていないという</p>

	<p>ことで、低くなったのではないかと考えられています。</p> <p>全体の分析はまだしていませんが、ケア24のばらつきは相当大きいです。それぞれのセンターごとのばらつきはやはり大きく、このばらつきをいかに解消していくかが最初からのセンター評価の目標でしたけれども、なかなか難しいところがありますが、ただ、ばらつきはあるとは言っても、全国平均からものすごく低いとか、项目的にとっても低いけれどもほかで頑張っているのかという形で、それぞれのセンターの特色が出ていますし、やはり長年頑張ってきたかがあるだけの評価になっているのではないかと私は思っております。</p> <p>ただ、やはり全国平均を上回っていると言っても、この項目自体が本当に最低限のミニマムスタンダードであり、本当はこれを大幅に上回るような質の向上を目指して行ってきた杉並区の地域包括支援センターの評価なので、本当はこれでおさまってはいけないなということになると思うのです。</p> <p>ただ、しばらくの間は、センターも3つも評価をやらなければいけないという負担を減らすためにも、この3つを一本化する評価でやっていき、また将来的にもう少し、こんな国のレベルではうちのは評価できないよ、もっと質は高いのだよということを示すために何かやっていく方法をみんなで検討する必要はあると思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>成瀬委員も速報版はごらんになっていらっしゃるでしょうか。</p>
委員	<p>拝見しました。</p>
会長	<p>よろしければちょっとコメントしていただきたいのですが。</p>
委員	<p>私は今までの経緯は存じ上げないのですが、結果だけ拝見したところ、やはり非常に皆さん頑張っているという結果で、非常に感服いたしました。</p> <p>といっても、センター間の差が大きいということで、全体的に質を上げていくという取り組みをやはりこれからしていく必要があるかなという感じでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>レーダーチャート、国の平均はあるのですけれども、都の平均は出ていますか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>都の平均については、資料としてはいただいていると思います。</p>
会長	<p>というのは、全国平均というと都平均よりかなり低いはずなのです。だから、本当のことをいうと、都の平均があるといいなと思ったので伺いました。</p> <p>それでは、ケア24の受託法人の方のご意見から伺っていきましようか。いつも申しわけありません。委員、いかがですか。</p>
委員	<p>私、今回、これはまだ情報をはっきり分析していなかったもので、コメントがなくて申しわけないです。</p>
会長	<p>では、委員、どうでしょう。</p>
委員	<p>私のほうも、自分のところの状況というのは、今、把握していないのですけれども、ただ、実際にやる立場で申し上げると、ハードルはかなり</p>

	<p>高いのかなというところと、特に人材の確保という中では、今、本当に専門職が欠けた場合の補充が非常に難しいというところで、苦慮しているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。前日もその話、出ましたね。 委員のところはどうですか。受託法人というわけではないと思いますが。</p>
委員	<p>今の話は、同じく人材確保のところと、確かに地域としっかりつながっているスタッフが退職なり異動した場合に、その地域の方々とのつながりを別のスタッフでも保ち続けられたりとか、この信頼関係をセンターというよりもそれぞれのスタッフが負う場合も確かにございますので、そういったものを継続してつくっていけるセンターであるべきなのですが、なかなかそこは難しいなと感じております。ちょっと質問の意図とは違うと思うのですけれども。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 さっき副会長がおっしゃったように、3つの評価をやらなければいけないというのは、結構つらいので、なるべく国のものに乗っけて、プラスアルファみたいな形になると、杉並版の事業評価としては有効になるのかなという感じを持ちました。 何かご質問あるいはご意見おありの方、いらっしゃいますでしょうか。では、委員。</p>
委員	<p>確かに、杉並区の評価についてはかなりいろいろな形で議論を積み上げてきて、具体的にいろいろなことがわかるような内容になっていて、一律に点数化するようなものではなかったと思うのですけれども、国がこういった指標を出してきた以上、これに沿ってやらなければいけない面もあるのかなとは思っていますね。 ただ、それがやはり現場の負担にならないようにすることと、今までの杉並区が積み上げてきたものをしっかりと生かすということがやはりどうしても必要になるのかなというふうに思っていますので、ぜひそのあたりについて検討していきたいなと思うのと、あとは国の評価指標の調査結果については、少し気になっているのが保険者機能の強化推進交付金のあたりとどういうふうに絡んでくるものなのかというのを少し聞いておきたいですね。 例えば、この評価に対してこういう取り組みをすることによって、自治体に対する交付金が引き上げられたり、引き下がったりというようなものになっていくのかどうか。そのあたりについて、あまりよくわからないので、少しお聞きしておきたいと思います。 今回の介護保険の改定については、自立支援、重度化防止というのがかなり押し出されているとは思っていますが、それを交付金に絡めたりすると、果たして本当の意味での自立支援とか予防の強化になっていくのかというのは、私なんかは不安を持っている1人でもありまして、そういった保険者機能推進交付金のあたりとの評価の指標の絡みについて、お聞きしたいと思います。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>国の評価指標の中で、市町村の指標があるのですが、そちらについては国のほうの保険者機能強化の指標とダブっている部分が一部あります。なので、包括支援センターについてこういうふうに支援していきなさいというのがそのまま国のほうの保険者機能強化でもあるというあたりだと考えております。直接ではなく、同じ項目が幾つかあるということです。</p>

高齢者担当部長	<p>ちょっと補足させていただきますと、インセンティブの交付金につきましては、別に指標というのがあります、ケア 24、地域包括のほかにもいろいろ、情報の提供ですとか、計画の立て方とか、そういったこともあります。そちらのほうが直接……。</p>
委員	<p>その指標が重なっているところがあると。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>その中の一部が、ということなので、これがイコール、そこに直接影響するものではないということです。</p> <p>それから、評価の仕方が3種類あるということで、なるべくそこを省力化しながら、質のところが浮かび上がるようにということで、国の指標を深掘りする部分とかというのを中心に、今、評価部会のほうで検討しているという状況でございます。</p> <p>国のおりにやると、重度化防止に本当になるのかというようなご意見もあるとは思いますが、それはどちらとも考えられるかなと思っていて、うちのほうはそれぞれのケアのプランの立て方とか、ケアの仕方、そういったところがその方の需要に沿っているかどうかを、それぞれ1件1件、積み上げていくということを考えておりますので、それがこの指標イコール、何か重度化防止に反するとか何かということには、直接はないのかなと考えているところです。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>国の指針というのは全国一律で、地域特性も何も全く考えない指標になってしまっているの、それとは違う杉並区独自、さらに杉並区の中でも圏域ごとの特徴をうまく反映できるような何か指標化が、あるいは評価の方法ができたらいいなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>そういう意味では去年までやっていた、それぞれのプレゼンテーションというのが一番、自分たちの地域のアセスメントがちゃんとできているか。そのアセスメントに対して、きちんとしたインターベンションができていくかということで、点数化しないでやっていくという方法の中ではよかったなと思うのですが、やはりあれも負担だという声も聞こえてきますし、何でもかんでも負担だと言われてしまうと、どうやって質を評価するのだろうか。</p> <p>確かに大変なのはわかるのですが、質を評価するためにはやはり提出していただかなければ評価できないわけで、こういう厚労省からのが入ってなおさら大変だという声と、やはりでも、ああいうプレゼンテーションで自分たちがやっていることを、もしかすると本当に区民に示すほうがいいのかもしいかなとは思っているのですが、そういう何かを考えられればよいなと思っています。</p>
会長	<p>難しい注文をしているとわかって言っているのですけれども、評価はされるほうも大変だし、するほうも大変なのですよね。最近では大学でも教員の教育業績評価というのがあって、私、評価する立場で学部の教員を評価しないといけない。非常につらいのですが、そのときにそっぽを向かれるのが一番困るのです。やる気なし、みたいな。要するに、評価の材料を提供してくれないという人が出てくると困るのですが、そこに追い込まないような、つまり負担があまりにも多いと、そこに追い込んでしまうので、そうならないような工夫も一方が必要。でも、自分たちの地域をしっかりと分析して、対応してくださることも何より大事という、非常に難しいところですね。藤林先生、成瀬先生、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。</p>

	<p>ほかにご意見、ご質問よろしいですか。</p> <p>では、そういたしましたら、次の報告事項に移りたいと思います。地域ケア会議の取り組みの状況について、在宅医療・生活支援センター所長、帰っていらっしゃいましたね。お願いします。</p>
在宅医療・生活支援センター所長	<p>資料 10 になります。「30 年度在宅医療地域ケア会議の取組状況について」をごらんください。</p> <p>毎年、年度末に在宅医療地域ケア会議の取り組みの全体の報告をさせていただいております。今回は 1 回目が各圏域で終わったということで、中間報告させていただきます。</p> <p>そもそも、在宅医療地域ケア会議は、平成 27 年度から始めておりまして、杉並医師会に委託し実施しております。医療・介護関係者の顔が見える関係づくりをしっかりと進めて、在宅療養を支えていくという取り組みとして行っているものでございます。</p> <p>ここでは会議という形態をとり、グループワークや研修等も取り入れながら、課題の共有や解決策を検討しております。区内を 7 圏域に分け各圏域ごと年 3 回、参加者の皆さん、お仕事されていますので、夜の 7 時からとか 7 時半から集まりまして、行っているところでございます。</p> <p>各圏域それぞれ企画会議を開いて、テーマを設定し、開催しており、医師、ケアマネ、ケア 24 の職員等さまざまな医療・介護関係者の方や民生委員さん等もご参加いただいている状況でございます。</p> <p>めくっていただきますと、今回第 1 回目の実施結果がでございます。ごらんください。</p> <p>今回、7 圏域、早いところは 7 月から開催。10 月に 1 回目を終わりました。毎年、テーマ等いろいろ工夫して開催しているのですが、今年度の特徴としては、病気をテーマにしていたり、連携をテーマにしていたり、それぞれ工夫して行っています。先ほど看取りという話が出ましたけれども、西荻は「ACP って何だろう」というテーマで行っており、今後の治療や療養について患者家族と医療従事者があらかじめ話し合うプロセスについて深く検討したということです。荻窪圏域では地域の特徴を出していく取り組みということで、医療と介護の地域ケアマップづくりを行うなど新しい取り組みをしているところです。</p> <p>昨年度の課題としては、どうしても先生方の出席が少なかったということをお知らせしてもらったのですが、今年度、物忘れ相談員の更新要件としていただいて、お医者さんの出席がぐんとふえたというところで、会も盛り上がっているところでございます。</p> <p>また、圏域ごとの特徴を出していこうというところが課題でしたけれども、そういった圏域の特徴を出した取り組みも始まってきているという状況でございます。</p> <p>ついでに関係があるのでご紹介しますと、本日、参考資料でお手元に「在宅医療地域ケア通信」を 2 号お配りさせていただきました。14 号 7 月発行分、15 号 9 月発行分ということで、14 号に関しては、真ん中を開いていただきますと、中ほど 3 ページに在宅医療地域ケア会議の先ほどご紹介した ACP を取り上げた西荻圏域のご紹介を載せてございます。また、15 号のほうには、一番最後のページに阿佐ヶ谷圏域の取り組みを載せています。</p> <p>ケア通信のほうで地域ケア会議のさまざまな取り組みとか、あとは表面のほうにはそれぞれ最先端のといえますか、杉並区の中で取り組んでいるトピックスな情報を取材して載せておりますので、ごらんください。</p>

	報告は以上でございます。
会長	<p>ありがとうございました。ACPという言葉については、14号の3ページの上のほうに説明が書いてありますね。Advance Care Planningです。</p> <p>委員、何か追加されることはありますか。</p>
委員	<p>昨年度、医師の参加が少ないということで、何かいい方法がないかなということで、杉並区医師会ではホームページに物忘れ相談員というのを載せているのですが、それにはやはり、ある程度、認知症とかそういうことに関して勉強している医者でないとそこには載せないよという中で、この地域ケア会議、認知症も含めて、こういうことを理解することによって、多職種連携にもつながるしということで、今年度から地域ケア会議に参加することを、ある種、物忘れ相談員のホームページに名前が載るための必須条件の1つにしたということでございます。</p> <p>それから、今回、すごくいいなと思ったのは、やはり荻窪圏域のマップづくりというのは非常に興味のあるところで、リーダーの山口先生と相田さんが一緒にやってくれたわけなのですが、今まで顔の見える関係、知識の向上にはつながるケア会議は幾らでもあったのだけれども、今度は実物、物として見えるマップができあがるということはすばらしいことだなと。これはぜひともほかの圏域にもやってほしいなと、今、考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員、何かコメントされることはありますか。歯科医師の先生方、ご参加いただいているようですので。</p>
委員	<p>この号には僕のほうは副会長として、もう1人のほうの先生が出ているので、ちょっとわかりづらいところがあるのですが、歯科のほうの関係としては、やはり第15号のほうに載せられています、歯科保健医療センターの福井先生が特に中心になってやっつけらっしゃるので、特に杉並区は前からよく言われるように、フレイル予防として、歯科のほうではオーラルフレイルということで最近よく言われているのですが、歯科医師会のほうとしては、こういうふう在宅のほうの訪問診療を特に力を入れて、これはかなり杉並区では依頼が多いのですよね。ということで、今は、現在行っている次第です。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>薬剤師会はいかがでしょう。</p>
委員	<p>薬剤師の立場からいくと、在宅にかかわれるというのは、まさに在宅、甲田先生のようなお医者様の処方に基づいて在宅にお薬を届けてほしいとか、利用者さんの様子を、投薬の服薬状況を見るという役割が最初なのですが、その取りかかりぐらいしかないのですが、なので、薬剤師として活動させていただける部分というのは本当にわずかな感じは実感しております。</p> <p>ただ、ケア会議で、皆それぞれ各薬局を開局している薬剤師も参加することで、在宅の大変さ、また他職種の方とのかかわりもできるようになるので、例えばそういう要請があった場合でも、すぐに利用者の方とうまくやっていけるというきっかけになるかなと思って、毎回出席させていただいております。以上です。</p>
会長	ありがとうございました。

	<p>今回は民生委員のお立場から、委員、お願いします。</p>
委員	<p>前はゼロ並びだったような気がするのですが、今回はたくさんの民生委員が出席するようになり、つながりというのをすごく感じることができ、私はたまたま阿佐谷地域なのですが、とにかく出た委員からの感想としては、つながりができるということが何よりだということで、いいケース、楽しかったこと、支援してよかったケースというのを聞くというのがとても参考になりましたということです。</p> <p>これからも、民生委員も頑張るといふか、みんなに声かけしてできるだけ横のつながりができるようにお願いしたいと思いますので、こちらも頑張ってお出させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは委員、たびたびで済みませんが、先ほどお名前も出たことだし。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域ケア会議の荻窪圏域では、甲田先生が先ほど、いつも参加してくださるのですが、ご指導いただきながら、今回は地域ケアマップづくりということで、防災・防犯と医療、コミュニティ、ひとりぼっちでも楽しめるということで、ぼっち班というのをつくりまして、参加者1人1人が特派員となって、身の回りの地域の情報を取材して、写真と記事にして集めるという活動をさせていただいております。</p> <p>私たち支援者だけではなくて、区のそういう身近な活動が目に見えて、マップにできるという活動を通しながら、こちらの17という、その他の方たちが町会とか町の方たちなのですが、専門職のみならず、地域の方々が参加をしてつくっていただける会になっているので、あと1回なのですが、とても有意義な会に育っているのではないかと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ぜひそのノウハウをほかの圏域にも伝えていただけるといいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>ほかに何かご質問、ご意見おありの方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告に移りたいと思います。杉並の介護保険30年度版について、介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、先ほどのグループホームの看取りの実施について、若干補足説明をさせていただきます。現在、グループホームは33施設ございまして、その中で看取りを実施している施設が23あるということをお話しさせていただきます。</p> <p>それでは引き続き、資料11についてです。「すぎなみの介護保険」でございます。これは介護保険事業の29年度の実績をまとめたデータブックになっているものでございます。中身につきましては、時間をかけてまたお戻りになったときにごらんいただければと思うのですが、幾つか抜粋をしてお話しさせていただきますと、開いていただいて1ページのところです。こちらのほうに「杉並区の高齢者人口と介護保険被保険者の状況」がございまして。</p> <p>この中で、30年というところで4月1日現在でございますが、総人口56万6,551人に対して、高齢者65歳以上が11万8,831名いらっしゃるということで、高齢化率としては20.97%ですという資料ですとか、めくっていただいて6ページには、杉並区の「要介護・要支援認定者数の状</p>

	<p>況」ということで、こちらも 25 年から 29 年度について記載がございます。29 年度末の状況だけお話ししますと、第 1 号被保険者が要支援が 7,846、要介護が 1 万 6,559、計 2 万 4,405 ということで、2 号被保険者を合計しますと、2 万 4,864 名の方が認定を受けているという状況でございます。</p> <p>そのあと、10 ページ、11 ページぐらいから、各サービスの種別ごとの給付実績等、記載してございますので、時間をかけてごらんいただければと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ぜひお目通しいただきたいと思っております。</p> <p>最後の報告事項になりますが、65 歳以上障害者のサービスの見直しについて、障害者施策課長、お願いします。</p>
障害者施策課長	<p>よろしく申し上げます。私からは、「65 歳以上の障害者へのサービス見直しについて」、ご報告させていただきます。</p> <p>今回の見直しの経緯でございますけれども、現在、障害者が 65 歳に達しますと、障害福祉サービスに相当するサービスから介護保険サービスがある場合は、介護保険サービスを優先利用する原則に基づきまして、この区の独自の障害者サービスも含めまして、高齢者サービスに移行してきたというところでございます。</p> <p>ただ、両制度のサービスが異なるものがあるために、移行前と同水準のサービスが受給できないものもあるというところで、今回、法の改正ですとか共生型サービスの創設などがあったことを踏まえまして、障害者が高齢者になりましても、引き続き同じサービスが受けられるような仕組みができたことを踏まえて、今回、区独自の障害者サービスについて見直しを行ったものでございます。</p> <p>見直しを行うサービスにつきましては、記載のおむつ支給、理美容サービス、寝具洗濯乾燥事業の 3 事業でございます。</p> <p>見直しの内容につきましては、これらのサービス受給者につきましては 65 歳に達して以降も引き続き同じサービスが受給できるものといたします。また、支給要件に合致する 65 歳以上の方につきましても、同様に受給できるようにするものでございます。</p> <p>なお、手帳等の等級などに関する変更は今回は行っておりません。</p> <p>見直しに基づくサービス開始は 31 年 1 月ということで、高齢者サービスを利用している方のうち障害者サービスに該当する利用者を抽出しまして、制度の見直しの周知、申請の勧奨を現在行っているところでございます。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この協議会でも前々からしばしば論議してきた、65 歳を超えた障害者の方へのサービスの話が一步前進したということかと思いますが、委員、何かご意見、お考えがありましたら。</p>
委員	<p>少しずつですが、高齢障害者も少しずつサービスがそのまま 65 歳を過ぎても質が変わることなく受けられるようになってきて、それは少しずつ安心はしております。</p> <p>また、今回、共生型サービスが 30 年度から創設されて、ただ、それが本当に機能するかどうかというのはすごく心配なところで、やはり障害者施設のほうがこれに手を挙げる感じは非常に今のところなくて、反対に、高齢者のほうが障害者も受け入れるような共生型サービスもやって</p>

	<p>くれるようなところがふえるといいなというのが障害者のほうでは割と出ている意見です。</p> <p>せっかく高齢者の介護保険のこういうサービスが医療も含めてすごく充実してきている中で、やはり障害者のほうはまだまだそれが満たされていないという不安がすごく大きいので、せっかく介護保険のほうでこういうものが充実しているなら、それをうまく障害者、特別ではないかもしれないですが、特別な人もかなりいるので、そういう場合をきちんと考慮しながら受け入れていってもらえるようになるといういいなと思います。</p> <p>先ほど言わなかったのですが、やはり先ほどの医療の勉強会のようなものにはぜひ障害者施設の職員とか、そういう障害者のグループホームに携わっている人とか、そういう人たちは非常に勉強になるものがいっぱいあるなと思って項目を見ていました。意思決定支援の部分とか、マップでつくったその情報を共有するのは障害者のほうも一緒ですので、ぜひそういう部分も忘れないで入れてほしいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見あるいはご質問がおりの方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>委員、支援していて何かありますか。</p>
委員	<p>情報を伝えるということが、本当に大事だなと思っていて、いろいろな社会資源をつくっていただいたりとか、区としてもやっていただいたりとかしているのだけれども、そこがつながっていないことが課題だと。</p> <p>本当に杉並はいろいろな社会資源があるのですよね。あるのだけれども、それを知らないから使えないということが多すぎる気がするので、そのつなげられる組織とか仕組みとこのをここで考えられるというのとは思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。高齢者担当部門と障害者施策課との間にも、ひょっとするとつい立て以上のものがあるのかな、そういうことがないようにぜひしていただきたいと思います。</p> <p>ほかにご意見、ご質問よろしいですか。</p> <p>そうしましたら、最後、その他のほうに移っていきたいと思います。これは高齢者施策課長ですか。</p>
高齢者施設課長	<p>皆さん、お疲れ様でした。会長、円滑な進行ありがとうございました。委員の皆様方もご協力と本当に貴重な意見をいただきまして、まことにありがとうございました。</p> <p>次回の介護保険運営協議会の日程についてですが、現時点で、来年1月下旬を予定しておりますので、また調整がございましたら、改めてご連絡申し上げるということでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p>
会長	<p>可能性のあるのが1月下旬の金曜日のこの時間帯ということで、まだ会場の都合などあるので確定ではないので、いずれ確定したところで事務局からお知らせがあると思いますが、今、候補は1月25日金曜日ということだそうです。</p>
委員	<p>委員会の開催日の日程なのですが、できればもう少し早目に決めることはできないでしょうか。といいますのは、皆様どうやって調整なさっているかわからないのですが、第1回のときもかなり直前に知らされて、職場に知らせるのに2カ月以上前にはわかっていないと確実に休むことが難しく、こんなきちんとされた会議でたびたび欠席するのも私</p>

	も心苦しいので、もしあらかじめもう少し前もってわかればありがたいなと思いました。
会長	ありがとうございました。それでは会場の確保ができ次第、なるべく早目にお知らせするという事で、資料の送付と切り離して、日程の連絡だけは先に差し上げるというように事務局のほうで工夫してください。
高齢者施設課長	申しわけありません。なるべく極力早目に決定できるようにしたいと思います。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。それでは、いつになく早く、予定の時間より早く終わることができましたことを感謝して、これで本年度第2回の介護保険運営協議会を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。